

岩手県告示第43号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和5年1月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地		担当する自立支援医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
訪問看護ステーション 結いの手	紫波郡矢巾町南矢幅第 7地割445番地 葉王 堂岩手矢巾店2階	紫波郡矢巾町医大通二 丁目7番7号 C o c oテラスY2階	育成医療及び更生医療	令和4年3月1日